

事務連絡
令和6年11月1日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」に係る経過措置について

「令和6年度診療報酬改定関連通知の一部訂正について」（令和6年10月1日事務連絡）の別添4において、別紙のとおり「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について（令和6年3月27日保医発0327第5号）の訂正を行ったところであるが、各医療機関におけるシステムの改修作業の状況を鑑み、当該訂正内容については、令和7年3月31日までの間に限り、従前の記載内容としても差し支えないこととするため、本事務連絡を確認の上、適切に運用いただくようお願いいたします。